

岸町ふれあい館

ご利用案内



岸町ふれあい館のご利用案内

◎集会コーナー 集会や会議、趣味の会合などにご利用ください。

●使用申込 ご使用になる日の3カ月前から受付します。直接ふれあい館受付においでになり、備えつけの「使用申請書」により申し込んでください。
(免除・減額の場合は、印かんが必要です。)

●施設及び使用料

施設	区分	面積	定員 (テーブル使用時)	午前 9:00～12:00	午後 1:00～5:00	夜間 6:00～10:00
第一集会室		59.20m ²	100人 (54人)	900円	1,700円	2,200円
第二集会室		50.26m ²	80人 (45人)	800円	1,400円	1,800円
第三集会室		33.48m ²	50人 (24人)	高齢者福祉コーナー (9:00～16:00) 無料		1,200円
和室		12.5畳	24人 (12人)			1,100円
第五集会室		147.19m ²	144人 (108人)	2,200円	4,200円	5,400円
第六集会室		24.67m ²	42人 (21人)	400円	700円	900円

★使用料は、申込時に前納していただきます。

★規則により、使用料の免除・減額のできる場合があります。

★超過時間1時間未満(30分未満は切り捨て)のときは規定使用料の2割増、1～2時間未満は5割増、2～3時間未満は8割増となります。ただし、当日他に使用申込みのない場合に限りです。

★第三集会室・和室は夜間のみ集会コーナーになります。

●使用上の注意

1. 使用開始前に必ず「使用承認書」を受付にご提示ください。
2. 使用者が「使用承認書」を他人に譲渡したり、転貸することは禁止されています。
3. 物品の陳列、販売その他営利を主な目的として使用することは禁止されています。
4. 使用時間は堅くお守りください。準備と後片付けの時間も使用時間の中に入ります。
5. 使用目的以外に使用したときは退室していただく場合があります。
6. 使用者は、使用を終了したときはすみやかに設備を原状に戻して係員の点検を受けてください。
7. 使用期日の7日前までに使用の取消しを申し出たときは、使用料の5割を還付いたします。

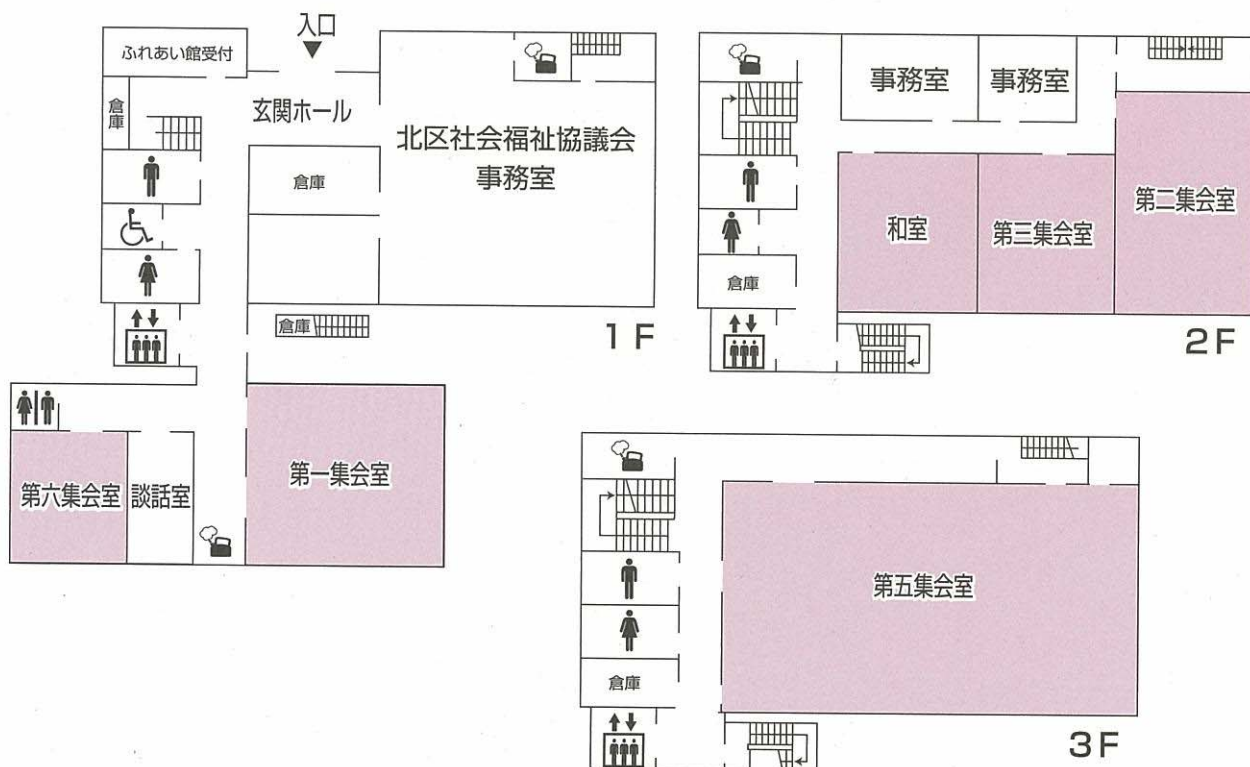
◎高齢者福祉コーナー

高齢者の方のレクリエーションや憩いの場としてご利用いただくコーナーです。
 ご利用に際しては、緊急連絡カード（老人いこいの家利用証と兼用）をお持ちください。
 なお、緊急連絡カードはふれあい館事務室で発行いたします。

- ★施設…………… 第3集会室・和室
- ★利用者…………… 原則として60歳以上の方
- ★利用時間…………… 午前9時から午後4時まで
- ★利用料金…………… 無料

◎休 館 日 年未年始 12月29日から1月3日まで

◎ふれあい館平面図……………



●お願い

- 自動車でのご来館はご遠慮ください。
- 火気には十分注意し、必ず安全を確認してください。
- ごみは必ずお持ち帰りください。
- 館内の秩序を乱したり、乱すおそれのある場合は入館を禁じたり、退館していただく場合があります。
- 施設の破損があった場合は、すみやかに係員に申し出てください。
- その他不明な点は係員におたずねください。

●施設概要

敷地面積 976.51m²

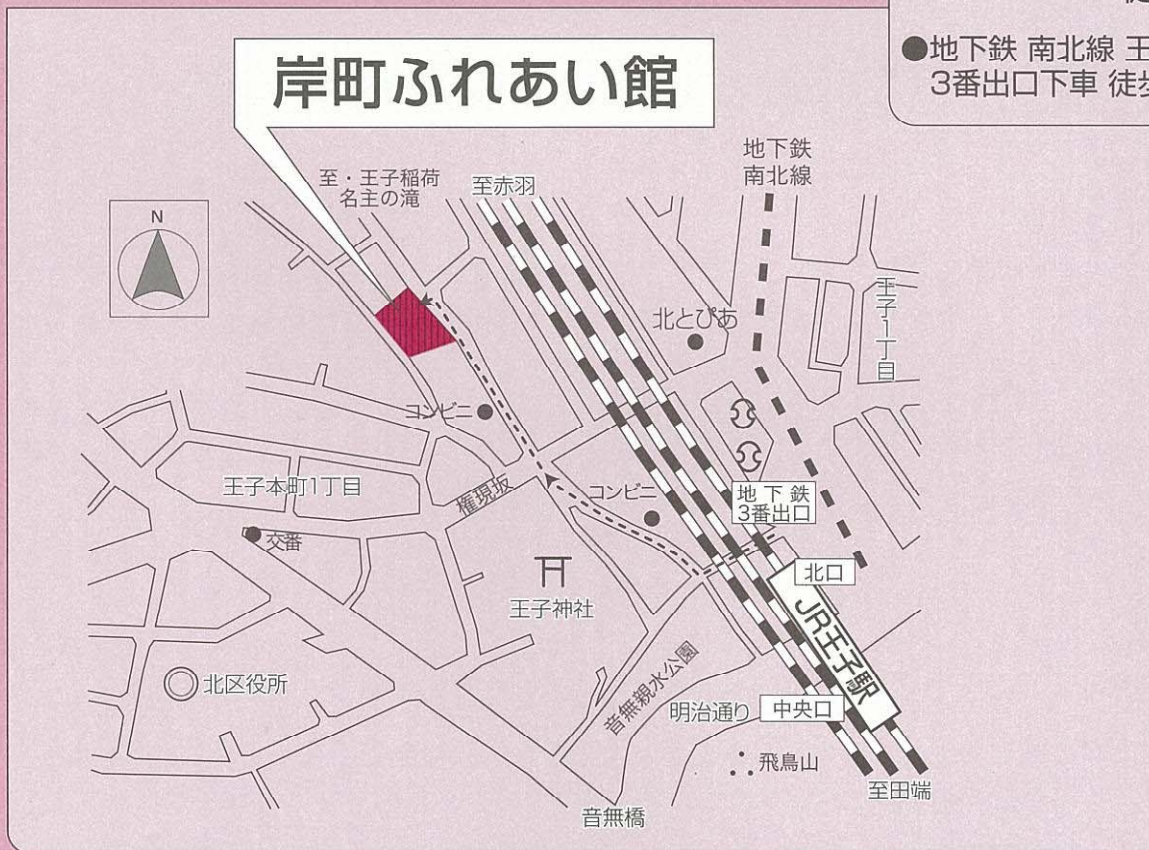
延床面積 926.94m²

構造 鉄筋コンクリート造
(一部軽量鉄骨造)

●開設

平成19年4月1日

■案内図



■交通

●JR王子駅（北口）下車
徒歩5分

●地下鉄 南北線 王子駅
3番出口下車 徒歩5分



〒114-0021 東京都北区岸町1丁目6番17号

岸町ふれあい館 ☎3909-0711

北区社会福祉協議会 ☎3906-2352